

第3章

守り抜く

豪雨を乗り越えて命を守った後にも、避難所での生活や浸水した家の片付けなど、一度守った命を守り抜くための活動が行われました。災害から一夜明けて、どのような生活が始まったのでしょうか。

1 避難所の開設・運営

市内の各公民館では、7月6日夕方までに避難所を開設し、避難の呼びかけを放送するとともに、自主避難する住民たちの受け入れを始めました。しかし、昼頃から雨が少し弱まっていたこともあってか、避難する人は多くありませんでした。

しかし、7月7日に日付が変わると、雨は勢いを増しました。洪水警報と大雨警報（浸水害）が発表され、肱川の神領観測所で避難判断水位を越えたことから、宇和町への避難勧告発令が決まりました。発令の前に、宇和中学校に避難所を開設することとし、03:02に市職員が宇和中学校の体育館を開錠。避難してくる住民を受け入れるための準備を行い、03:30に避難所を開設しました。

その後も雨量は増加するなか、避難指示（緊急）発令されることも見越して、宇和高等学校にも避難所を増設することとし、準備を開始。08:00には避難所を開設し、08:20に避難指示（緊急）を発令しました。



野村小学校避難所

各地区で開設した避難所数（7月6日～9月17日）

地区	開設した避難所数
明浜町	4
宇和町	11
野村町	9
城川町	5
三瓶町	4
計	33

野村町では、03:30の緊急理事者協議で、早朝に避難指示（緊急）を発令することが決まったことから、野村小学校と野村中学校で避難者の受け入れ準備を開始し、04:30には両学校を避難所として開設。また、朝立川や谷道川の水位が上昇していた三瓶町では、05:30に三瓶体育館を避難所として開設しました。

避難所では、応援職員を含めた市職員が運営にあたりましたが、宇和町の明間公民館や明間地区体育館では、自主防災組織が運営に携わり、炊き出しなどを行いました。また、市職員が不在であった宇和町の岩木集会所や野村町の大西集会所などでは、自主防災組織や婦人会などが中心となって避難所を運営しました。

避難所の環境整備及び保健師の健康相談を定期的に実施できるよう、野村町では7月18日に野村小学校へ避難所を集約しました。これにより、設備面や衛生面、食事の提供等、生活環境を各段に改善することができ、避難所の質の向上を図ることができました。

発災当初の避難所では、備蓄していた食料や飲料水を活用して、職員がおにぎりなどを作り配布しました。その後、ご支援を得られるようになつ

た際には、支援物資を利用した炊き出しや、外部事業者に依頼し、食事を提供しました。

断水した野村町には、給水車を配備し、他の市からの応援給水も含めて、断水解消の7月23日まで給水を実施しました。断水中には、野村公民館、野村小学校、野村中学校、明間地区体育館の4つの避難所に2基ずつ仮設トイレを設置。7月12日から、野村小学校で災害用仮設風呂の提供を開始しました。

停電した野村町、宇和町、城川町へは四国電力の高圧発電車が到着。7月7日夜には野村公民館、7月8日朝には魚成公民館、野村小学校、野村中学校、高川公民館へと、電力が回復するまで電気を供給しました。明間公民館や明間地区体育館、土居公民館、遊子川公民館などでは、電気が復旧するまでの間、備蓄していた発電機を活用しました。

各避難所にはアルコール手指消毒を設置し、マスクや歯ブラシも用意。健康や衛生に関する注意喚起のためにポスターを掲示しました。スポットクーラーや大型クーラー、冷蔵庫や洗濯機も設置しました。

毛布などについては、備蓄していたものや、市の備蓄倉庫から調達し支給。避難者が必要とするものを調査しながら提供を続けました。ご支援い

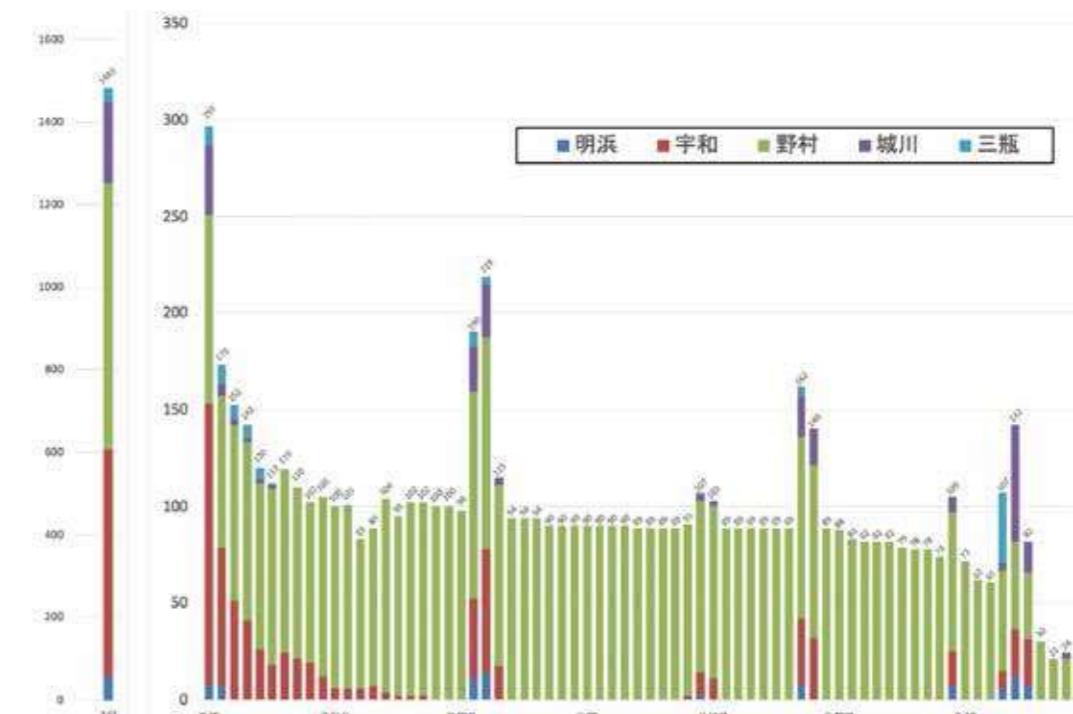


集約後の野村小学校避難所

ただいたものも含め、物資は避難者へ直接配布した他、避難所の一角に物資コーナーをつくり、必要に応じて入手できるように配慮しました。

避難所ではプライバシーを確保するために、居住スペースは段ボールなどで区分けして仕切り壁を高くし、避難者に声をかけるときには上から覗かず低い姿勢で対応。女性の避難者を考慮して洗濯物干し場などを区分するなど、できる限りの配慮を心がけました。

発災直後は猛暑が続いたため、避難所では熱中症対策や水分補給の呼びかけが行われました。また、暑さ対策のために経済産業省から各避難所にクーラーの設置支援をいただいたことで、避難所の環境を改善することができました。



避難者数の推移（毎朝08:20時点 7月7日～9月16日）※7/7のみ08:20時点ではなく、延べ人数

避難所生活が始まったのち、避難所での生活が困難だと思われる要配慮者への対応について検討し、福祉避難所を開設することを決めました。

7月7日に松葉寮、7月8日に法正園、7月9日に松葉学園とあけはま荘、7月15日につくし苑、7月27日に野村育成園、8月9日に開明の杜をそれぞれ福祉避難所として開設。避難所からはご家族などの介護により移動し入所されました。移動が困難な方は特殊車両などで移送を支援しました。今回の災害では、要配慮者を病院へと搬送することはませんでした。

また、社会福祉施設では職員が利用者の状況を把握するなかで、家族から要請があった場合や必要だと判断した場合などに、施設への一時入所を促しました。

開設した福祉避難所一覧（7月7日～9月20日）

地区	福祉避難所名
明浜町	特別養護老人ホーム あけはま荘
宇和町	特別養護老人ホーム 松葉寮 障害者支援施設 松葉学園 特別養護老人ホーム 開明の杜
野村町	特別養護老人ホーム 法正園 介護老人保健施設 つくし苑 障害者支援施設 野村育成園

2 | 独立地区への対応

被害に関する情報が本部へ伝えられるなか、孤立している地区がないかを把握することに努めると、三瓶町南地区、宇和町明間地区、明浜町田之浜地区が孤立化していることが判明しました。

そこで、土砂崩れによって通行ができなくなっていた三瓶町南地区には7月9日に船舶による輸

送を実施しました。

明間地区には7月8日、自衛隊がヘリコプターと徒歩で、支援物資を搬送し、給水活動を実施しました。7月9日には漁協に協力いただき、高山から田之浜へ船舶で食料品を搬送しました。

また、明浜町でも船舶やヘリコプターなどを活用した輸送を準備しましたが、緊急救出が必要な方はいなかったため、稼働することはありませんでした。

孤立地区の状況（7月7日～7月13日）

地域名	世帯数	人数	孤立把握日	孤立解消日	孤立理由
明浜町田之浜	165	363	7月7日	7月10日	土砂崩れによる道路寸断
宇和町明間 (上成・岡山・昭和・中組・四道)	220	462	7月7日	7月8日	土砂崩れによる道路寸断
宇和町明間 (倉谷)	21	37	7月7日	7月13日	土砂崩れによる道路寸断
宇和町明間 (板ヶ谷)	17	34	7月7日	7月13日	土砂崩れによる道路寸断
三瓶町南地区 (有太刀・蔵貫浦・蔵貫・皆江・下泊)	697	1,298	7月7日	7月10日	土砂崩れによる道路寸断

避 難 所 の 様 子

避難所で生活する人たちへの心のケア

井関 満永さん 整形外科 井関医院長



川が氾濫した次の日に避難所に顔を出してみたのですが、避難所もまだ立ち上げの段階で少しピリついた雰囲気でした。そんな中で、私は医者として、野村小学校の避難所で主に健康相談を行いました。

やはり不安を抱えていらっしゃる避難者が多く、夜寝ることが出来ない、気持ちがイライラするなどといった相談を多く受けました。その他にも、隣の人とは段ボールで仕切りがあるだけなのでプライバシーがない、エアコンから近いので寒い、テレビから近いためにうるさい、避難所の共有トイレには行きたくない、などといった具体的な悩

みもお持ちでストレスの多い避難生活を送っていました。

もともと西予市と医療機関の間では災害時に協力し合う協定があり、野村地区の医療機関で協力して避難所の健康相談を実施することができました。野村地区で医者をやっている人間が避難所に行けば、顔見知りも多く、行くだけでも避難者の方々に安心してもらえたと思います。

今回の災害では、消防団の行った避難の呼びかけをはじめ、地域のみんなでの助け合いがうまくいったと思います。今後も日頃からの地域付き合いを大切にしていきたいです。



国道378号における土砂災害（明浜町宮野浦）

3 物資の調達・供給

避難所では、食料や飲料水、毛布などの必要品を配布しました。

これらは主に備蓄していたものを使用しましたが、経口補水液やトイレットペーパーなど急を要するものについては、緊急的に近隣のスーパーやホームセンター、ドラッグストアなどで購入しました。

7月9日からは愛媛県や国から救援物資が到着。各避難所へ届けるとともに、在宅で避難生活をおくる方々へも物資などの配布を開始しました。ただ、この救援物資については、被災者のニーズに合っていないものや、消費されずに最後まで残る物品もあり、今後の課題となりました。

避難所のひとつとなっていた野村小学校でも、在宅避難者を対象とした物資の配布を実施。8月



野村公会堂に届けられた救援物資（全体）



野村小学校避難所に設置した洗濯機



野村公会堂に届けられた救援物資（ステージ上）



野村小学校避難所に設置した冷蔵庫・エアコン

27日から体育館の2階を物資の配布場所としました。避難所の閉鎖後も、在宅避難者や仮設住宅に暮らす方への物資配布を継続。9月18日からは旧野村図書館に場所を移し、様々な物資を配布しました。当初は平日毎日開き、10月22日からは週3回、11月からは週1回実施。令和元年12月に閉鎖しました。

最も被害の大きかった野村町野村地区の避難所や現地災害対策本部へは、県や国以外の様々な団体からも救援物資が届きました。当初は物資の受け入れや管理などに手間取りましたが、他市応援職員からのご助言やご支援により、スムーズに対応できるようになりました。

個人からの支援物資については、種類やサイズが多くあったこともあり対応に大変な手間がかかりましたが、ボランティアや学校の教職員の協力により仕分けを行いました。

救援物資を受け入れ、管理する物資集積場所には、宇和体育館を活用しました。

西予市の地域防災計画では、5箇所（道の駅どんぶり館、明浜老人福祉センター、野村公会堂、城川総合運動公園農業者トレーニングセンター、三瓶共選柑橘撰果場）を物資集積場所として計画しています。宇和体育館は、もともと愛媛県が第1次救援物資集積拠点と決めていた場所でした。

しかし、県が集積拠点として宇和体育館を使用しなかったこと、今回の災害では物資集積場所は1箇所で十分対応ができるとの判断から、宇和体育館に設置することを決めました。

ここでは、食料や生活必需品などの救援物資を受け入れ、管理し、輸送するための準備などを実施。物資受入場所では、床を傷めないように、また土足で作業ができるようにと、養生シートを敷きました。また、シートの上にはテープを貼って物資の種類ごとに区画を整理。在庫管理、連絡手段用としてノートパソコンを設置するなど、物資の受入体制を整えました。

7月9日には西条市から宇和体育館へ救援物資が届き、受入管理を開始しました。

当初は6、7名が手作業で実施し、非常に時間

がかかっていました。しかし、民間会社から無償でフォークリフトとパレットを提供していただけてからは、免許を持つ職員2名が操作。愛媛県トラック協会からもハンドリフトや籠台車などの提供を受け、作業が捲るようになりました。

在庫管理については担当者を決め、受け入れた物資の種類やサイズごとに、救援物資管理表へ記録。在庫数や搬入搬出状況などを分かりやすく管理することを徹底しました。

この物資集積場所は、搬入搬出業務の終息とともに役割を終え、9月17日に閉鎖しました。



物資集積場所に積み上げられた物資（宇和体育館）



物資集積場所の全体（宇和体育館）

4 | 保健医療・衛生活動

西予市民病院、野村病院の両市立病院では、7月7日の早朝には安否確認と参集の確認のために職員へ一斉メールを配信。職員の安全を最優先として、道路の寸断などで参集できない職員には、居住地近くにある病院等での支援を指示しました。

7月7日07:00頃には病院職員の参集が完了。市や保健所、医師会等関係機関と連絡を取り合い、病院施設の被害状況の確認や透析支援の準備を開始しました。

被災地域内の医療機関は、断水・停電の被害はあったものの建物の損壊はなく、診療は可能と判断。救護病院に指定されている両市立病院では24時間体制で救急患者を受け入れる体制をとりました。また、三瓶病院でも通常診療を行いました。今回は傷病者が少なく、早々に診療が開始できしたことから、救護所は設置しませんでした。

7月25日には、野村病院で災害時保健医療連携会議を開催。両市立病院、市保健医療対策部、市医師会、八幡浜保健所、各団体が一体となって、避難者に対する対応について協議しながら情報を共有した結果、医師の巡回医療相談やDVT（深



エコー検査室



野村小学校避難所におけるDVT検診

部静脈血栓症）検診等の実施につながりました。
避難所の開設後は保健所の支援を受け、市保健



野村小学校避難所における医療相談



訪問した世帯を地図で見える化した資料



仮設風呂（外観）



仮設風呂（内観）

師が各避難所を巡回し、水分補給、手洗いの励行を勧めるとともに熱中症対策、エコノミークラス症候群予防等、健康管理、衛生管理に努めました。7月18日に避難所を野村小学校へ集約後は、災害支援ナースの協力の下、避難所の健康管理を行いました。

また、被災直後、妊婦・乳幼児のいる世帯や障がい者など、支援が必要と思われる方へ、訪問や電話による確認や対応を行いました。

被害の大きかった野村町野村地区を中心に熊本市・石川県・県内保健所等の支援を受け、市保健師が浸水区域内の世帯を全戸訪問し、健康調査を行いました。要フォロー者は継続訪問し関係機関と

連携して支援しました。

9月からは、県事業の「こころの保健室」を開設し相談・訪問を行いこころのケアに努めました。栄養士は避難所の献立作成や個別栄養指導、食事の選び方などを指導。歯科衛生士は口腔ケアの健康教育や歯科相談、巡回歯科相談を実施するなど、各専門家による保健衛生活動が行われました。

7月12日からは自衛隊の支援により、野村小学校横に災害用仮設風呂を設置し、8月10日まで提供を続けました。8月11日からは仮設シャワーを設置。また、つくし苑の浴槽を開放して使用できるようにしました。

5 | ごみの処理

道路冠水や土砂崩れにより県道や国道が通行止めとなつたため、野村町野村地区や宇和町明間地区、明浜町、三瓶町などでは生活系のごみ収集が難しい状況となりました。

そこで、収集業者と協議し、大洲周りで八幡浜南環境センターへ向かうなどのルートを使用。通行可能な道路情報を共有しながらごみ収集・運搬に努めました。道路の応急的復旧が進んだ7月10日からは、一部被災地を除いて通常収集を再開。また、野村町野村地区の避難所からは、野村クリーンセンターへ直接ごみを運びました。

発災当初は、住家内に流入したごみや瓦礫混じりの土砂を、廃棄物処理法等に基づいて適正に処分するように注意しながら作業を進め、7月11日から被災地入りした環境省の災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）には、廃棄物に関する技術的な助言をいただきました。災害廃棄物については、宇和清掃センター、城川清掃センター、大早津残土処理場、旧三瓶町役場跡地、ほわいとファームで7月7日から仮置場を設置・運営。粗大ごみ、可燃ごみ、瓦礫混じりの土砂など、仮



野村ダム災害廃棄物処理収集場

置場ごとに搬入可能な廃棄物の種類を限定して受け入れました。

7月8日以降は野村ダムの駐車場、乙亥会館の駐車場でも受け入れを開始。スペースが不足するたびに野村クリーンセンター、野村旧児童館の駐車場なども追加し仮置場としました。仮置場は市職員が運営。荷下ろしは職員立ち会いのもとで行う、置場を区切り分別を徹底するなど、規定を決めて受入作業をしました。

災害廃棄物の早期撤去が被災者や地域の方々への活力につながることから、地域全体で力を合わせて撤去に取り組み、特に初期活動においては、消防団員、消防署員が被災宅の災害廃棄物の撤去



ゴミ処理に向かうトラックの列

活動で活躍しました。

ごみ収集の実施や中止、仮置場設置などの情報については防災無線で放送し、停電や断線などで放送を聞けない地区では、避難所での周知や、消防団やボランティアのご支援によって伝達に努めました。

仮置場の設置とともに、集まつた災害廃棄物を処理するための施設についても、7月8日から選定を実施。県内で対応可能な業者へ連絡し、廃棄物の品目に応じて処理施設を決めました。

また、災害協定を結んでいた市内の業者では一部廃棄物の処理を、建設業協会ではボランティアとして運搬面でご支援いただきました。8月31日には「災害廃棄物処理実行計画」を策定し、計画的に処理を進めました。

7月24日からは被災家屋の解体について相談窓口を設置。8月6日から申請受付を開始しました。

解体家屋の補助金制度については、被災者支援制度をまとめたしおりにも掲載、配布し、周知に努めました。

また、熊本市のご助言を受け、対象者向けに申請書類の記入方法などについて説明会を実施。当

初は補助金の対象外であった半壊家屋の解体が、補助金の拡充で対象となったことについても、該当する世帯へ電話などで連絡し伝えました。

公費による解体の場合は、担当班が現地家屋を測量後、その結果をもとに三者見積もりを取って業者を選定。解体家屋所有者、担当班、解体業者の三者で現地立ち会いのもとで解体を実施しました。解体後は完了調査を行った後、家屋所有者へ通知書を交付し、確認書を受領しました。解体を進めるなかで必要と判断した場合には、解体前に業者へ委託してアスベスト調査を実施しました。



片付け作業

西予市に家屋等の解体・撤去を依頼される皆様へ

市では、被災者の早期復興を図るため、対象となる被災建物等の解体及び撤去の支援を行います。

Q1 対象となる家屋は?	Q2 空き家は対象ですか?
A1 災証明で「住家」が「半壊以上」と判定された一般住宅が対象です。	A2 本、空き家は対象外となります。が、不明な点は下記までお問い合わせください。
Q3 申請方法は?	Q4 解体までのながれは?
A3 災証明発行後、野村支所に開設しています受付窓口におこし下さい。ご予約券と申請書類を交付し、手続きに必要な書類のご説明を行います。	A4 家屋名義の方から市へ申請書を提出し委託されたのち、市と契約をした業者が解体・撤去を行います。申請書提出後、ご本人が直接業者と契約し解体を行った場合は補助の対象外となります。

【お問合せ先】
西予市生活福祉部環境衛生課 電話番号0894-62-1132

西予市に家屋等の解体・撤去を依頼される皆様へ

被災家屋等の中のものは

危険のない範囲内で全て処分をしておいてください。

処分されていないと解体の差手が出来ない場合があります。

※特に忘がちな物として下記のものがあります。

- 冷蔵庫内の食品など
- タンスや食器棚等の内容物（衣類、食器等）

家庭ごみ・資源収集カレンダーにしたがって、あらかじめ定期収集に計画的に出してください。

● 危険物や取り扱いが困難なもの

※ 取扱店または専門業者にお問合せください。
液油類、農薬、灯油、火薬類、ガスボンベ、
感染性医療廃物など
小皿、業務用大型冷蔵庫、産業用生産ライン、
原材料、製品や商品、大量の農業用ビニールなど

<処分が必要な家財道具の例>

タンス、食器棚、ソファ、ベッド、
パソコン、家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）

※エアコンの冷媒（フロンガス）の処理（ポンプダウン）については事前に行っておいて下さい。

西予市 生活福祉部 環境衛生課
(問合せ先：0894-62-1132)

6 | 他自治体職員等からの応援

総務省関連制度を活用した応援

総務省の「災害マネジメント総括支援員」制度による派遣について、7月8日に愛媛県より問い合わせがあり、必要性を協議した結果、派遣要請しました。7月9日の夜には、横浜市から災害対応の経験がある職員が到着。7月20日までの間、主に災害対応マネジメントに関してご支援いただき、今後想定される対応・留意点や職員の休息などについての助言などをいただきました。

また、熊本市からは総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」にもとづく対口支援^(※)として、7月9日の午後には先遣隊の派遣についての連絡があり、7月10日の朝には職員が到着。本部会議などへの出席や現地の視察をはじめ、災害対応経験者ならではの視点で助言をいただきながら、時間経過に伴い変化する被災者の生活状況等に応じて、避難所支援、保健師業務支援、復旧・復興段階における事務作業などでもご支援いただきました。

*対口（たいこう）支援…都道府県又は指定都市を原則として1対1で被災市区町村に割り当て、支援を行う方式

愛媛県・県内市町からの応援

7月7日からは愛媛県の県連絡調整（リエゾン）が災害対策本部統括司令室に入り、県と市との連絡調整を実施。

また、保健師業務（職員ケア）、被災住家被害認定調査・り災証明書発行業務などへ応援職員を派遣していただきました。

愛媛県の決定によって、7月9日からは西条市、伊予市、砥部町からの応援職員も到着。市町とのリエゾン、給水業務、物資整理支援などでご支援いただきました。

その他自治体からの応援

他市町村などへの応援要請は、必要に応じて実施しました。保健師業務では石川県から、給水業務では自衛隊、日本水道協会愛媛県支部を通じて

松山市、室戸市から、それぞれ応援職員を派遣していただきました。

また、室戸市にはふるさと納税を活用した災害寄附金の納付を代理で実施していただきました。



熊本市による支援活動



横浜市による支援活動

国土交通省四国地方整備局からの応援

国土交通省四国地方整備局からは、7月7日から8月10日まで、リエゾンを派遣していただき、連絡調整をしていただきました。災害対応を行ううえで必要な情報を提供いただき、被害の状況な

どの情報を共有しました。7月8日からはTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）も来ていただき、被災状況調査や現地調査を実施。肱川の氾濫による被害が甚大であったことから、特別に「南予被災地支援チーム」を編成し、現地調査終了後も常駐してご支援いただきました。

他自治体の応援職員と支援内容

応援団体	支援内容
横浜市	災害マネジメント
熊本市	先遣隊、避難所、保健師、災害マネジメント、り災証明書発行業務、被災家屋被害認定調査支援、家屋解体・災害廃棄物処理、その他対策
愛媛県	県連絡調整（リエゾン）、保健師業務（職員ケア）、被災家屋被害認定調査・り災証明書発行業務、下水マンホールポンプ手動作業支援、ろ過装置貸与、林道災害復旧に係る査定事務補助
西条市	給水業務、物資整理、水没箇所整理等、支援市町リエゾン（西条・伊予・砥部）、被災家屋被害認定調査、り災証明書発行業務、災害廃棄物整理業務、福祉業務事務処理
伊予市	被災家屋被害認定調査、り災証明書発行業務、ふるさと納税を活用した寄附金事務支援、福祉業務事務処理
砥部町	被災家屋被害認定調査、り災証明書発行業務、ふるさと納税を活用した寄附金事務支援、福祉業務事務処理
松山市	給水業務
室戸市	給水業務、ふるさと納税を活用した災害寄附金受付代理
石川県	保健師業務

中長期派遣の受入状況（平成30年度派遣分）

配属先	派遣元	受入人数(人)
林業課	愛媛県	1
環境衛生課	愛媛県砥部町、愛媛県伊予市、東京都稻城市、埼玉県草加市	6
福祉課	徳島県徳島市	5
建設課	愛媛県西条市、神奈川県座間市、群馬県前橋市、埼玉県春日部市	7
監理用地課	北海道黒松内町、東京都国立市	3
税務課	愛媛県松前町、徳島県阿南市、熊本県熊本市	4
上下水道課	愛媛県松前町	1
子育て支援課	北海道旭川市、東京都港区	3

自衛隊からの応援

西予市では野村町野村地区の浸水地域で孤立した住民がいたことから、自衛隊にヘリコプターで救助してほしいと、愛媛県八幡浜支局を通して県知事へ要請しました。

しかし、天候不良によりヘリコプターでの救助は実施できず、天候の回復を待って、7月8日から現地踏査を開始。代表者には各会議に出席いただき、8月10日までの各種活動を支援していただきました。

また、海上保安庁へは支援要請の必要はなく、実施しませんでした。

自衛隊の主な活動内容（7月8日～8月10日）

期間	活動内容	活動地域
7月8日	人命救助（現地踏査）	野村町
7月9日～10日	孤立地区踏査	宇和町（明間）
7月8日～11日	物資輸送	宇和町（明間）、城川町
7月9日～21日	給水支援	宇和町、野村町、城川町
7月11日～16日	道路啓開	宇和町（明間）
7月12日～8月10日	入浴支援	野村町
7月10日～21日	土砂撤去	宇和町、城川町
7月13日～24日	防疫活動	野村町



自衛隊の活動

医療・衛生団体等からの応援

保健医療・衛生支援としては、7月8日に災害医療コーディネータなどと協議のうえ、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣を要請。しかし、医療支援の必要がなかつたため、派遣された医療チームには、保健師とともに在宅被災者の訪問や、孤立地区での状況確認などをご支援いただきました。DPAT（災害派遣精神医療チーム）についても派遣を要請し、避難所にいる被災者へのこころのケアや、精神的不調を防ぐ活動でご支援いただきました。

7月16日には愛媛県看護協会や県と協議して、災害支援ナースの派遣を依頼。約1箇月の間、避難所や災害ボランティアセンター医務室などで救護活動をご支援いただきました。県を通じて

は厚生労働省からも7月24日から約2週間は保健師などを派遣いただき、市保健師をご支援いただきました。

また、事前に協定を結んでいた熊本市からも保健衛生活動を支援するスタッフを派遣していただきました。



熊本市による支援活動

他自治体からの応援

市民のため！強い使命感で災害対応に尽力する西予市職員の支援

田邊 栄久さん 横浜市消防局警防課



大規模な災害が発生した被災市区町村の支援をするため、平成30年3月に創設されたばかりの「災害マネジメント総括支援員」として、職員3名とともに応援派遣されました。

当初は、市役所の災害対策本部で、他都市からの応援の受け入れや、情報の共有・発信など市全体の災害対応について助言をさせていただき、その後、甚大な被害を受けた野村町で、避難所の運営や環境整備、支援物資の管理や配布など現場での支援に携わらせていただきました。その中で、強く心に刻まれています。

一つは、被災された市民の方々が助け合い、前

を向いて復旧に取り組む姿、もう一つは、西予市職員の使命感の強さです。私は市長に災害発生から休まず対応している職員の休息を提案しました。これは今後も長期間、災害対応を続けるため重要なことなのですが、市長は「被災された市民の方々が休まず頑張っている。最初に我々が休むわけにはいかない」と言われ、職員の方々も被災者に寄り添い懸命に取り組み、時に涙を流している姿も見ました。災害は深い傷跡を残しましたが、災害で得た教訓と強固な絆・チームワークで「災害に強い西予市」を築いてください。

共に一歩ずつ！復興できるその日に向けて

首藤 浩之さん 熊本市役所都市建設局都市政策課



私は、熊本地震の際に応援にきていただいた西予市へ恩返しをしたいという思いから、第4期（平成30年8月3日～8月10日）の災害マネジメント総括支援員として、紫垣政策局危機管理監（当時：市民生活部長）とともに、西予市へ派遣されました。

振り返ると、私たちが派遣された時期は、発災から1箇月が経過し、仮設住宅の建設も進み、復興支援課が発足するなど、次なるフェーズへ移る重要な時期でした。

そのような中、各部の関係課からなる「復興支援関係課会議」の立ち上げに奔走したことを昨日のことのように覚えています。

毎日のように会議を開催し、これまで共有され

ていなかった課題の洗い出しと合わせて、必要な支援策等について徹底的に議論いただきました。

私たちも、熊本地震の経験を踏まえ、厳しい意見を言わせていただきましたが、西予市の方々は真摯に受け止め、職員一丸となって取り組んでいただきました。その姿に、私たちも刺激を受け、本市の復興への思いをより強くしたところです。

本市は、令和3年4月で熊本地震から5年が経過します。今では、仮設住宅等の入居世帯の99%以上が住まいの再建を果たすなど、復興に向け着実に進んでおります。

西予市の皆さん、必ず復興できる日はやってきます。その日に向け、共に一歩ずつ歩んでいきましょう。

7 | ボランティアからの支援

野村町野村地区に入ったオープンジャパンと愛媛県社会福祉協議会の先遣隊から、ボランティアの要望があるという報告を受け、また、ボランティアに関する問い合わせの電話も多かったことから、7月8日に西予市社会福祉協議会へ災害救援ボランティアセンターを設置することを要請しました。



ボランティアセンターの案内看板



ボランティアセンターに集まつたボランティア

社会福祉協議会の事前計画では市役所に近い宇和町宇和地区に設置していましたが、機動性などを社協内で協議したうえで野村町野村地区にある社会福祉協議会の本所に変更しました。

本所は床上浸水の被害があったものの、ボランティアセンターとして受入可能と判断。被害の大きい野村町野村地区にあるということ、そして、野村地区へ向かう最短経路が寸断されていたことが設置場所変更の理由となりました。

7月9日には開設準備を開始。まずは、センター運営のため、経験豊富な災害ボランティア支援プロジェクト会議をはじめ、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県内の市町社会福祉協議会などから職員を派遣していただきました。また、各支援団体からの助言やノウハウを活かして、役割分担を実施。円滑な受付・運営をするためにレイアウトを工夫するなど、受入体制・環境を整えました。

また、市社会福祉協議会では、被災住宅を1軒1軒まわり、ボランティアのニーズを調査。必要があるところへはボランティアを派遣するための調整をしました。

ボランティアセンターの開設については、7月10日から市のホームページでお知らせし、ボランティアの募集要項も掲載。その後も受入状況やボランティアに関する情報を随時更新しました。市社会福祉協議会でも募集広報を実施し、Facebookで活動状況などを発信しました。



地元の高校生



片付けを手伝う消防団



ボランティアの方々

他自治体の応援職員と支援内容

団体名	支援内容
オープンジャパン	一般ボランティアが対応できない作業に従事
JVOAD	NPO等の調整
愛媛県社会福祉協議会 (愛媛県内市町社会福祉協議会)	災害ボランティアセンター運営支援 バックオフィス
災害ボランティア活動支援 プロジェクト会議(支援P)	災害ボランティアセンター運営支援 バックオフィス
四国ブロック派遣 (香川県内市町社会福祉協議会)	災害ボランティアセンター運営支援 バックオフィス
愛媛県防災士会	災害ボランティアセンター運営支援
香川大学	災害ボランティアセンター運営支援 バックオフィス
ジョージ防災研究所	災害ボランティアセンター運営支援 バックオフィス
愛媛県	災害ボランティアセンター運営支援

地区別・活動内容毎の報告件数(7月9日～10月13日)

地区	家具類搬出	畳搬出	床上泥出し	床板撤去	床下泥出し	ごみ搬出	清掃	消毒	その他	自己完結
明浜町	0	0	0	0	0	1	2	0	9	0
宇和町	1	0	2	0	7	4	2	1	7	0
野村町	254	71	158	116	324	446	200	17	150	17
城川町	2	0	1	1	11	14	4	0	14	1
不明・その他	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0
総計	257	71	162	117	343	466	210	18	180	18

センターでのボランティア受入開始は7月11日でした。朝08:30から受付を開始、オリエンテーションの後、職員が現場へ案内し、瓦礫や泥、家具類の搬出活動などを実施。猛暑が続くなかで熱中症対策や休息をとりながら、安全面にも配慮しつつ作業していただきました。支援現場での活動は15:00までとし、終了後はセンターに戻って活動状況を報告していただきました。

ボランティアの活動状況や受入人数、地域からの要望などについてはセンターでとりまとめ、市の担当班と情報共有しながら運営を進めました。センター運営の中心となった市社会福祉協議会の

職員は、野村町の地理や住民をよく知っていたこともあり、きめ細かな対応ができました。ただ、運営担当職員は少なく、勤務が過剰になってしまふこともあり、発災2週間後くらいからは休みをとることも心がけました。

発災から2箇月が過ぎた頃、災害ごみや土砂の除去などがある程度落ち着き、ボランティアの要請件数も少なくなってきたため、9月30日にボランティアセンターを閉鎖。10月1日からはボランティアセンターの役割も含めた「地域ささえあいセンター」を開設し、要請に応じて見回りなどの活動を実施しました。



ゴミ出しや掃除を行うボランティア

ボランティア

他にはない地域力の高さ

肥田 浩さん 一般社団法人 OPEN JAPAN



西予市は、非常に共助力が高い地域だと感じています。被災家屋の泥出しなどの支援に入った際「あちらに1人暮らしのお年寄りの家があるから、うちよりもそこをやってあげて」と言われる場面が何度もありました。自分も大変なのに、まず先に人を思いやる気持ちが強く、地域内で弱者がどこにいるのかを把握している。びっくりしました。

ダントツは消防団。災害ごみを収集する際、ひと声かけたらすぐに大勢の消防団員が集まりました。彼らの力や想いは、すごい。しかも「自分たちでできる力」もある。隣近所の結び付きも強く、コミュニティ力が強い。この地域力の高さは、復興への光。西予市、野村町の大きな自慢だと思います。

(広報せいよ2018年10月号より引用)

普段からの繋がりが災害時の協力に繋がる

井上 敦人さん 社会福祉協議会職員



社会福祉協議会の職員として、ボランティアセンターの開設・運営を行いました。ボランティアセンターは1階部分が浸水していたため、まずは泥の掻き出し作業から始め、次いでボランティアを受け入れて派遣するための準備を行いました。

もともと宇和地区にボランティアセンターを開設する予定だったのですが、県社協やオープンジャパン等外部支援者からの助言もあり、野村地区の社協本所に開設することにしました。その結果、ボランティアを効率的に被災地の現場に送り出すことができ、ボランティアセンターを被災地の中心において本当に良かったと思いました。

他にも、外部支援者の方々からは、西予市に目線を合わせた的確な助言を多くいただき、大変助かりました。

社会福祉協議会では、日頃から研修プログラムの一環で応援職員として被災地で経験を積むことができます。私も東日本大震災時には女川町などで支援活動をしたことがあります。今回の支援者の中にはそのときからの顔なじみもいました。そのような「普段からの繋がり」があったおかげもあって、災害時にも外部の方々とうまく協力できたのではないかと思います。